

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

2020年6月5日

東海高熱工業株式会社

東海高熱工業(株)社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性社員の育児休業の取得を次の水準以上にする。
男性社員 計画期間中に1人以上取得する。

<対策>

- 2020年4月～ 育児休業についての社内PR
随時：子供が生まれた社員へPR

目標2：令和4(2022)年3月までに、年間有給休暇を全社平均70%以上取得する。

<対策>

- 2020年4月～ 毎年10月 年間有給休暇取得のPR
各自が年間有給休暇を50%以上取得するよう働きかける
取得が50%未満の社員および上司への計画的取得への説明